

令和5年5月8日

保護者 様

さいたま市立仲町小学校  
校長 河野 秀樹

### 5月8日以降の新型コロナウイルス感染症対策について

日頃より、本校の教育活動の推進及び新型コロナウイルス感染症拡大防止策に御理解御協力をいただき、感謝申し上げます。

このたび、令和5年4月28日付文部科学省通知では、これまでの感染症対策について見直しがありました。このことを踏まえ、令和5年5月7日をもって、「新型コロナウイルス感染症に対応したさいたま市学校教育活動実施マニュアル『学校の新しい生活様式』（2023.4.1 第7版）」の運用を終了することとなりました。

つきましては、本校では新型コロナウイルス感染症に係る対応について、下記のとおり対応してまいりますので、御理解御協力のほどよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 児童の出席停止等について

- (1) 感染が判明した児童に対しては、「発症した後五日を経過し、かつ症状が軽快した後一日を経過するまで」を基準として出席停止とします。

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
Case 1	発症	登校×	登校×	登校×	登校×	登校×	症状軽快	登校×	登校○
Case 2	発症	登校×	登校×	症状軽快	登校×	登校×	登校○		
Case 3	発症	登校×	登校×	登校×	登校×	症状軽快	登校×	登校○	

- (2) 合理的な理由により感染不安で休ませたい方は御相談ください。

#### 2 新型コロナウイルス感染症対策について

- (1) 新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後においても、「適切な換気の確保」「手洗い等の手指衛生や咳エチケットの指導」等の対策を講じてまいります。
- (2) 地域や学校において感染が流行している場合などには、活動場面に応じて、一時的に対策を講じることがあります。

#### 3 その他

- (1) 学校の教育活動において、児童及び教職員にマスクの着用は求めません。
- (2) 給食指導の場面では、対面の形態を可とし、黙食は行いません。
- (3) ワクチン接種やマスクの着脱等を原因としたいじめ等が生じることのないよう、全教職員で指導してまいります。